

## 施策全般に関すること

成果指標「小中学校の教育内容に満足している市民の割合」の実績把握のアンケート対象者を変更することは妥当である。

新たなアンケート対象者は、PTA役員ということだったが、すべての保護者に出してもいいのではないか。

本市の教育の特色や目玉、その評価

- ・教育に対する人的支援が手厚い街である。
- ・英語教育は進んでいる。将来の就労や進学幅を広めるため力を入れている点が評価できる。
- ・今年から小学3・4年生の英語教育にもALTを派遣しており、今後の成果が期待できる。
- 市長公約の大きな柱である市民協働について、教育でも実践を深めて欲しい。

## 学習内容・学習指導の充実

## (人材の活用)

市と北海道、学校との関係は。

・学校に人材を派遣するのは市で行っているが、教育課程(カリキュラム)の実行責任や人材の活用は学校側の裁量である。

SATなど人的支援は、人員増で一層効果が上がる。

・教員の配置は道費、ALTやSATは市の単独費で配置している。

臨時職員の増員や大学との連携など、人的支援を拡大して行く展望はあるか。

・人的支援を手厚くすると効果が上がるが、財政的な課題がある。

・退職教員の活用、TT、理科教育など道の制度も十分活用している。

## (学力向上に関して)

「27-6 学力向上推進事業」の成果指標(国語の授業の内容がよく分かる・どちらかといえばわかると答えた割合等)に具体的な目標値(全道平均など)を設定できないか。

施策の目的にある、「確かな学力」につながる手ごたえは。

・「確かな学力」の判断の一手法として、全国学力状況調査やCRT(標準学力検査)が挙げられる。いずれも結果は少しずつ上がってきている。

子どもの負担感はないのか。

・石狩は通塾率が低いことから、学校で目一杯やっているが反対の声はない。

## (その他)

市内の運動施設の活用

・本市では、大規模なスポーツ施設や屋内施設には課題があるが、屋外施設は充実している。

・滞在型や長期使用に際して課題がある。

## 特別支援教育の推進

事業の実施状況

・各小中学校からの相談に応じ、発達検査や子どもに合った学習内容や方法・環境等の協議を行う。

・保護者や教職員、電話相談等、延べ200回以上の相談している。

・状況に応じて、医療機関、児童相談所、福祉相談事業所などと連携を取っている。

児童生徒や保護者の満足度

・保護者との話し合いや発達検査等を通じて、子どもの特性を十分把握して丁寧な対応に努めている。

1年生中心の支援だけでなく、進級後の継続した支援が必要。

・1年間子どもの実態を把握し、個別の支援が必要なケースは2年生の担任に十分に引継いでいる。状況によっては学びの場の変更を協議するケースもある。

	<p>地域コーディネーターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員又は社会福祉士免許を有し、教育関係の業務経験者を特別支援教育担当の地域コーディネーターとして配置(学校配置4名、教育支援センター1名)している。</li> <li>・配置校の特別支援教育コーディネーターの補助的役割を担っている。</li> </ul> <p>市民団体等との協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ヨルド」「えみな」「ぶろっぷ」等の事業所、「手をつなぐ育成会」等の保護者団体との情報交換、協力体制をとっている。</li> </ul> <p>特別支援教育支援員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体研修を年2回程度しているほか、毎月の報告書作成による評価、自主的な研修への参加等を行っている。</li> </ul> <p>効果的な支援プログラムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の気持ちを大切にしながら、子どもの特性を理解した学習活動を推進していく。</li> <li>・早期からの対応や教職員など現場の声を大切にしながら、効果的な就学支援システムの構築を目指している。</li> </ul>
<p>教育環境の整備</p>	<p>(教育の情報化)</p> <p>機器の配置とボランティアなどによる支援の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員を配置するまでには至っていない。教育用コンピュータは、各学校に1学級分が配置されている。</li> <li>・今後の方向性については、現在検討委員会(教育情報化推進プロジェクト検討会)を設けて検討をしている。</li> </ul> <p>教員のパソコンの活用技術、能力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人差がある。</li> <li>・パソコン以外に、書画カメラや電子黒板など広くICT機器の活用研修を行っている。</li> </ul> <p>管内的なレベル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンの配置状況は横並び。</li> <li>・紅南小(フューチャースクール・総務省)や浜益小(学校ICT環境整備ソリューション・NTT東日本)など先進的な取り組みや研究が行われている。</li> <li>・機会あるごと、早い段階から触れさせることが、子どもたちの将来の発展につながっていく。</li> <li>・小学3年生以上は総合的な学習で情報化が扱われている。夏休みの課題の仕上げなどにも活用されている。</li> <li>・教育情報化推進プロジェクト検討会では、ノートパソコンへの転換、ソフトのコンテンツ、教員のスキルアップなど検討していく。</li> <li>・ICTの活用促進には、発想力が必要である。</li> </ul> <p>(その他)</p> <p>「27-12 小中学校教材教具整備事業」の活動指標(小学校教材備品等購入費等)に具体的な目標値(全道平均など)を設定できないか。</p> <p>交通施策へのスクールバス活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中は各学校で使われることが多い(登下校、プール学習や課題学習など)。</li> <li>・厚田、浜益では一般混乗を行っている。</li> <li>・土日、祝祭日は、空いていれば活用可能。ただし本来の設置目的から大きく外れることは好ましくない。</li> </ul> <p>学校の耐震化率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在94%、今年度で97%台、平成25年度で100%の予定。</li> </ul>

## いじめなどの問題行動や不登校への対応

## (いじめ)

子どものいじめ相談など、保健福祉部局との連携はとっているのか。

- ・こども室、子ども相談センター、教育支援センター、警察、児童相談所等が状況に応じて連携している。
- ・要保護児童対策地域協議会の場などを通して連携を密にしている。

「27-10 生徒指導上の諸問題対策事業」の「いじめに関するアンケート調査」の中身

- ・「いじめられたこと」や「いじめを見たり聞いたりしたこと」の有無など。
- ・「誰にいじめられたか」を聞く内容は無い。

いじめ通報ホットラインの体制

- ・9:00～16:00の時間帯に専任の職員が対応している。

法務局「子どもの人権SOSミニレーター」には相当数の相談が寄せられている。

いじめの認知件数は減少してきているが、潜在的には減っていない。

## (不登校)

不登校児童が全児童生徒に占める割合は1.3% (全国で1.1%)

不登校の主な理由

- ・友人関係(いじめ以外)、家庭の生活環境、学業不振など。いじめはゼロ。
- ・小学生は5、6年生、中学生は3年生が多い。

認知できたいじめは氷山の一角ではないか。

- ・道が5月と11月に実施するアンケート調査をもとに実態を把握し、その結果を踏まえて個別対応している。

学校現場の課題

- ・難しい案件を抱えている教員もいる。

## その他

## (学校給食)

給食の安全性確保のための組織体制

- ・学校の養護教諭、保健体育教諭、給食センター、保健福祉部局などが対応している。

施設について

- ・第1給食センターが平成元年、第2給食センターが昭和52年、厚田給食センターが平成2年建築で、何れも築20年を経過し老朽化が進んでいる。
- ・施設の建替えや運営に関しては、東北や北関東ではPFI事例がある。国庫補助金の対象となるケースもある。

## (その他)

奨学金の支給実態

- ・毎年度、結果的に数人程度の枠が残っている。
- ・ここ2年間は増額してきているが、原資が基金であり財源に限りがある。

課外活動に対する報奨金制度

- ・報奨金はないが、表彰制度は設けている。

生振小学校(特認校)への地元通学者

- ・地元から6名が通学。今後、検討は必要と考えている。